

令和4年度 第2回 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 概要

日 時:令和5年3月6日(月)10:00~11:50

場 所:長野県大町合同庁舎 講堂

〔出席委員(敬称略 五十音順)〕 3名出席 鈴木 幸佳、宮澤 洋介、割田 俊明

1 開会

2 あいさつ:北アルプス地域振興局 早川局長

本日は、今年度2回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。また、ご参集の委員の皆様には、常日頃からそれぞれのお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税については、昨年9月に「長野県森林づくり県民税に関する基本方針案」として県の考え方を告示し、その後行われましたパブリックコメントや県民説明会等でいただいたご意見を踏まえて基本方針を取りまとめ、去る11月県議会で「長野県森林づくり県民税条例の一部改正条例案」が可決され、継続することをご承認いただいたところでございます。

第4期となる令和5年度からの5年間では、2050ゼロカーボンの実現に向け、若い森林に更新する再生林を加速させる「森林の若返り促進」や「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」、「森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援」、病虫害被害対策やライフライン保全対策等の「市町村と連携した森林等に関連する課題の解決」、この4つを大きな柱として取り組む方針としております。

森林・林業の重要な転換期を迎えている本県にあって、公益的な観点から再生林を含めた森林整備が重要であるということ、税を御負担いただく県民の皆様と共有し、御理解をいただくと共に、その期待にしっかりと応えられるよう取組を進めてまいります。

本日の地域会議では、今年度の森林税活用事業の実施状況や平成30年度から令和4年度までの第3期の森林税事業の実施状況、さらには、来年度からの次期森林税活用事業等についてご説明させていただきます。また、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めている「森林づくり指針」につきましては、先月、改定案が公表されましたので、ご意見等をいただきたいと考えております。

大変に限られた時間の中ではございますが、委員の皆様から、今後の北アルプス地域の森林づくりに向けた、幅広のご意見やご提言をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議事項

(1)北アルプス管内における森林税活用事業の取組状況

- ・ 令和4年度森林づくり県民税活用事業の実績 … 資料1
- ・ 第3期(H30~R4)の森林づくり県民税活用事業の実施状況 … 資料2

【割田委員】

学校林等利活用促進事業で大町西小学校が実施した事業費が補助率 9/10 の割には補助金額が多くなっていると思われまます。

【林務課 池上課長補佐兼普及林産係長】

事業内容によって補助率が異なり、一部 10/10 のものがあるためです。

【割田委員】

管内で 5 年間に実施した森林税事業の補助金額が 1 億 9 千万円程度ですが、全県の中では活用している方なのでしょうか。

【林務課 西澤企画幹】

他の地域に比べると少ないと思われます。他の地域では、防災減災のための里山整備事業として間伐を実施しておりますが、当地域は人工林が少なく、そもそも間伐対象地域も少ないため事業費も少なくなっています。

【割田委員】

県民一人ひとりからいただいたお金ですので、地域的な偏りがないように使っていただきたい。地消地産の関係では、民間施設でも国産材・県産材を活用しようという法律が昨年施行されたが、依然、公共施設でも木材の利用は進んでいない。建築材も二酸化炭素を固定するという意味では脱炭素化につながるため、県産材をもっと使う必要があります。そのためにも、まずは公共施設において積極的に県産材を利用すべきと考えます。その辺を市町村や県ではどのように考えているのですか。

【林務課 西澤企画幹】

県としては、全県的な課題と認識しています。現在、高校再編に伴う新校舎建設に向けても、県産材の利用をお願いしていますが、予算だけで考えると一般的には木造は鉄骨よりも高価となるため、先ほど割田委員がおっしゃった CO2 固定など木材のもつ様々な価値を総合的に評価できる仕組みづくりが必要と考えています。県の予算編成の過程で、公共施設への木材利用を進めるため、木材がもつ金額以外の価値・効果を検証し予算に反映する仕組みづくりに取り組んでいます。また、このような取組を市町村にも広め、公共施設等での木材利用を進めてまいります。

【割田委員】

まだまだ認識が低いと思われますが、県民税も 4 期目を迎え県民の意識も徐々に高まってくると思われますので、そのような認識を広めていってほしいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

2 年度に県民税を活用し合同庁舎の県民ホールを木質化しました。これは、全県的に多くの県民の皆さんが利用する施設の木質化を進め、少しでも木材を意識していただくために実施したもので、管内では民間でも森林税を使ってカフェなどを木質化していただいております。少しずつではありますが、このような取組も広まっておりますので、継続していきたいと考えています。

【割田委員】

次に、河畔林整備事業については建設事務所所管となっているが、実施箇所等の情報はどのように共有しているのか。1 級河川は県、2 級河川は市町村で実施となっているが、3 年度の実績はあったが 4 年度は実績なしとなっている。林務部以外が所管する事業は状況がよくわからないが、お互いに連絡調整はしているのでしょうか。

【林務課 池上補佐兼普及林産係長】

河畔林事業につきましては、記載のように報告を受けております。現地機関での連絡調整の中では要望がないとの報告を受けており、本庁の林務部と建設部での調整でも要望がない状況です。

この地域において必要と思われる場所には積極的に使っていきけるよう連携していきます。また、他部局で実施している他の事業についても管内では実績が少ない状況ですが、連携・調整を図って進めていきます。

【割田委員】

この地域は特に観光地ですので、観光地の景観形成の面からも、少し使い方を考えてほしいです。観光客を誘致していくためにも、住民参加による草の根の活動が非常に大事だと思っていますので、森林税も是非積極的に使ってもらいたいと思います。

(2)次期森林づくり県民税について

… 資料3

【宮沢委員】

一般の人たちが森林税の恩恵を受けるのは、森林の利活用や施設の木質化の取組、そして今回力を入れて取り組むと説明があった「開かれた里山」における森林セラピーやきのこと採取などの活動です。この地域の特色である観光の面では、合庁5階の窓からは北アルプスが一望できるように、この地域は里山からの山並みの景色が美しいので、多くの方は山からの展望を求めています。山に入ると木の成長により眺めが悪くなっている場所があります。行政的なことかもしれませんが、市町村境の場所や共有地など伐採の同意を得るのが困難な場所もありますが、今回森林サービス産業という言葉も出てきましたが、そのような面にも力を入れてもらいたいと思います。些細なことですが、「山の眺め」という観光資源を活かせる取組も進めてもらいたいです。

指針の関係になるかもしれませんが、適地適木について、これから主伐を進めていくと高齢級の木を伐採することになるとと思いますが、皆伐した場合、数年後、伐採した森林の根の力が弱くなり土砂災害が起こるケースが結構あると言われていいますので、伐採の方法を考えていただきたいと思います。苗を植えても根が成長するまでには時間がかかります。苗自身の根付きをよくするために、枝根という主根を切って根を増やすことも行われていますが、防災面では主根が深く伸びることで山を強くしているため、伐採後の防災についても考慮が必要だと思います。

【林務課 伊藤課長】

ご指摘のありました皆伐後の再生林については、主伐・再生林を行う際に取り組む法令上や環境配慮上、施業上の留意点や方法について整理した「主伐・再生林推進ガイドライン」を策定し、進めていくよう考えています。

【鈴木委員】

第4期では森林に関わる人材の裾野の広げるような取組が加わり、大変にありがたいと思っています。その中で、目標値はどのように決まっているのでしょうか。また、北アルプス管内の目標値はあるのでしょうか。先ほど実績値の説明がありましたが、目標値がないと評価が難しいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

全体の目標値のうち、再生林や間伐等森林整備に関しては、県下で整備が必要な森林面積からこの5年間に実施可能な量を算出し目標値としています。その他のものは、これまでの実績や予算を考慮した上で目標値として設定しています。

一方、管内での目標値は、設定しておりません。補助事業は基本的に林業事業者等の皆さんからの要望により予算化しており、県が主体的に事業を実施するものではないため、今までは目標

値を設定していませんでした。第3期森林税事業では管内実績がないものもありましたが、それぞれの地域で必要とされる事業とされない事業がありますので、ご理解いただきたいと思います。次期森林税では、地域に必要な事業がしっかりと進むよう取り組んでまいります。

【鈴木委員】

難しところもあると思いますが、例えば、やまほいくの支援といった場合に、管内にやまほいく施設はいくつあるのかなど数字が出る場所もあると思いますので、基本的な情報は教えてもらいたいです。また、いろいろなメニューがありますが、知っていたら使いたい人がたくさんいると思います。まだまだ知らない人が多いと思いますので周知の方法を考えてください。

昨年秋に上田の高校生を修学旅行の一環で森林を案内する機会がありましたが、そもそも地元の子供たちに森林の多面的機能や森林整備の必要性を伝えることが必要だと思っています。と言いますのは、上田の子供たちに聞いてみると「木を伐ること自体が自然破壊だ」と思っている、レベルです。林業に携わっている人からしたらビックリするような当たり前のことだと思いますが、子供たちはまだまだそのような認識です。間伐の必要性やCO2を固定する役割があることを伝えていきたいと思っています。最近河畔林が伐られています、木がなくなると大人でも心配になるので、伐採などで森の状況変化が目に見えてわかる時は、必要性などをよく周知していただきたいと思っています。

【林務課 池上補佐兼普及林産係長】

子供達への森林教育はとても大事だと思っています。みどりの少年団では森林の働きなどについても説明していますが、まだまだ認識されていない状況です。子供のうちから森林に親しむ機会をつくることによって、将来森林への関心等につながっていくと思われまますので、今後も取り組んでいきます。また、今後、主伐・再造林を進めていくと景観等が変わってくると思われまます。その際は、主伐の必要性や先ほど宮澤委員からお話がありましたように適地適木による伐採後の防災についても周知の必要性がありますので、適宜進めていきます。

【割田委員】

森林税と森林環境譲与税の違いは説明がありましたが、譲与税は令和6年から森林環境税となり国民が負担することになります。納税者からすれば、より身近にその使い道について関心を持ってもらえると思われまます。そのような意味では、森林整備だけでなく、森林の多面的機能やCO2吸収などの意義を考えると環境部との連携を図っていく必要があると思っています。

また、鈴木委員が発言されたように「地域の目標」については、地域の特徴や課題に対して森林税を使ってどのように解決していくかというビジョンが必要だと思います。重点的に取り組む部分を明確にして進める必要があると思いますので、是非作っていただきたい。要望により進めるだけでは地域の課題解決につながりません。特に、この地域は人工林が少なく広葉樹が多い地域ですので、森林環境譲与税などは人工林中心に考えているので、広葉樹をどのように整備していくか、広葉樹もCO2は吸収するわけで、この地域の広葉樹活用を考える必要があります。「みんなで支える里山整備」のように山に入って整備をするような昔に戻って文化を再現していくことも大切ではないでしょうか。昔の人は山に入って薪を拾ってきたような生活があったわけですが、そのようなものを思い浮かべさせるような施策も必要ではないかと思われまます。人工林以外の天然林でも森林税が使えると私は思っていますので、地域の特色を活かしながら進めてもらいたいです。特に、主伐・再造林については、日本におけるCO2吸収の目標量達成が難しいということで、間

伐から主伐に切り替えて再造林していこうと取り組んでいると思います。伐期を迎えた森林は吸収量が少ないため、これを伐採して、その成長過程が最も吸収量が高まるため、再造林に政策を転換してきたわけです。主伐については、昔は急峻な場所も植栽してきましたが、今回は県で傾斜が緩い場所から適地を選定して実施すると聞いていますが、本来の趣旨から言えば CO2 吸収量の観点からも急峻な場所も対象にしていくべきだと思います。また、路網整備が進んでいない場所も多いため、整備に係る経費も支援しなければ、主伐・再造林も進まないと思いますので、使いやすい方法等実施の段階で工夫してもらいたいと思います。

取組の柱である「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」について、この地域は水が豊富であるため、水に親しむといった視点から森林の水源涵養機能に力を入れていくべきではないかと考えます。

人材育成では、組合では毎年職員を採用していますが、低賃金でもこのような自然環境で働きたい人がきています。将来を考えると食べていける賃金体系にしないといけないと思います。これからは林業の成長産業化を進める中で、もっと賃金を上げていかないと従事者も移住者も増えないと思います。現在、組合は移住者の増加に貢献していると思いますが、今後は賃金等を改善しないと安定的な人員の確保は難しいと感じています。

観光の面からは、この地域の課題となっている大糸線の活性化、利用促進に向けて取り組んでいます。白馬村から北の鉄道から見える景色が非常に良くないです。観光的な利用促進に向けて、市町村や JR と連携を図りながら、景観を良くするための政策（ビューポイント）を検討する必要があります。特に、写真家の皆さんなどの意見を聞きながらビューポイントを設定し、その整備にお金が入る仕組みが出来ないのかと思っています。また、SDGS の学習旅行に支援ができるように仕組みを考えていただきたいです。

再造林を進めていくためには、苗木が必要です。この地域で種苗を行っている方がいますが、後継者はいない状況です。一人親方でやっているの補助事業もなく非常に苦労していると聞いています。苗木を確保するためには、苗木を作っている人達への支援が必要なので、森林税などを使って行ってほしいと思います。

今回の森林税事業は 5 年間となりますが、しっかり検証しながら、場合によっては内容の変更や新規事業を追加して充実していくことを考えるとともに、できるだけ県民の皆さんが参加できる仕組みをつくってもらいたいと思います。大きく環境という面から山をどのように活かしていくのか、様々な角度から検討していただければ有難いです。

(3)森林づくり指針(案)について

… 資料4

【鈴木委員】

指針案では、木材を活用することが記載されていますが、森林税の基本方針ではあまり触れられていないと思います。もっと木を使うこと、この地域の森の木材をどのように使っていくのかということの基本方針の中の目標値「森林サービス産業のプロジェクト数」に入るといいと思いました。森を使うことだけでなく、木を使うことでニュービジネスが生まれるのであれば、それも入れていいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

この地域でも森林サービス産業を進められるよう取り組んでいきたいです。